建設工事に係る随意契約状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

工事名	工事場所	業種名称	契約日	工期	契約金額（円・税込）	契約の相手方	相手方住所	工事概要	随意契約理由
熊谷市立文化センター昇降機設備改修工事	熊谷市桜木町2丁目33番地2	機械器具設置	R7.5.28	R7.5.28 ～ R8.3.31	98,450,000	東芝エレベータ株式会社 北関東支社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1－7－5	熊谷市立文化センター昇降機の老朽化に係る設備改修工事	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
妻沼庁舎エレベーター更新修繕工事	熊谷市弥藤吾2450番地	機械器具設置	R7.6.11	R7.6.11 ～ R8.3.24	29,700,000	東芝エレベータ株式会社 北関東支社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1－7－5	妻沼庁舎エレベーター更新修繕工事、エレベーター本体工事一式、撤去工事一式、建築付帯・発生材処分一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
市道50869号線道路整備附帯工事	熊谷市原島地内	土木	R7.6.19	R7.6.19 ～ R7.7.31	7,920,000	有限会社吉野土建興業	埼玉県熊谷市板井540	工事延長L=210.0m道路幅員W=4.0m道路土工一式舗装工表層(再密As(13)t=5cm,機械)A=185.3m2表層(再密As(13)t=5cm,人力)A=175.3m2不陸整正A=244.6m2構造物撤去工一式区画線工一式雑工一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 現に契約履行中の施工業者に履行させた場合は、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる場合に該当するため。
令和7年度火葬炉附帯設備修繕工事	熊谷市大原二丁目1番1号地内	機械器具設置	R7.7.4	R7.7.4 ～ R8.2.28	21,945,000	株式会社宮本工業所	富山県富山市奥田新町12－3	熊谷市立葬斎施設火葬棟内の各種機械修繕台車ブロック交換6台（1号、2号、3号、4号、5号、6号炉）、盤内計装機器更新（制御盤、動力盤、共通盤）、残灰集塵機ルーツブロワローター及び安全弁交換、電気集塵機エアパージファンヒーター交換（1系～3系列）、桶台車・キャリア台車更新（各1台）、炉圧・排ガス温度コントロールモーター交換（1系～3系列）、主燃炉Nブロック修繕（1号、2号炉）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
夾雑物除去装置（浄化用）修繕工事	熊谷市上之3276番地 熊谷市立第一水光園	機械器具設置	R7.7.10	R7.7.10 ～ R8.3.31	8,360,000	株式会社クリタス	東京都豊島区南池袋1－11－22	夾雑物除去装置（浄化用）修繕工事1）スクリーンカバー取外し、清掃、補修、塗装2）装置の分解、点検、清掃3）消耗部品、劣化部品の交換、組立4）油圧ポンプ部品の交換、パワーオイル充填5）試運転、調整6）工事後の撤去・設置・運搬等で破損した床面・配管等などの原状復帰7）工事で発生した廃棄物の適正な産業廃棄物処理	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
熊谷市立市民ホール大ホール緞帳改修工事	熊谷市仲町19番地	機械器具設置	R7.7.17	R7.7.17 ～ R7.12.26	2,800,000	株式会社 睦屋	東京都北区滝野川7－47－3	熊谷市立市民ホール大ホール緞帳を引き緞帳へ交換する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
熊谷市立大里生涯学習センター舞台機構設備更新工事	熊谷市津田1番地1	機械器具設置	R7.7.25	R7.7.25 ～ R8.1.30	7,755,000	白川舞台機構株式会社	埼玉県さいたま市桜区道場709－1	熊谷市立大里生涯学習センター舞台機構設備の更新一式（舞台機構消耗部品・リミット装置・操作盤・制御機器）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
ろ過器配管等更新工事	熊谷市拾六間76番地1 熊谷市一般廃棄物最終処分場	機械器具設置	R7.8.4	R7.8.4 ～ R8.1.30	13,420,000	株式会社日立プラントサービス 関東支店	埼玉県さいたま市大宮区宮町2－35大宮MTビル5階	熊谷市一般廃棄物最終処分場（拾六間）内排水処理施設の砂ろ過塔、活性炭吸着塔の配管等を更新するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
脱窒槽回転円板減速機及びスプロケット交換修繕工事	熊谷市拾六間76番地1 熊谷市一般廃棄物最終処分場	機械器具設置	R7.9.12	R7.9.12 ～ R8.1.30	6,380,000	株式会社日立プラントサービス 関東支店	埼玉県さいたま市大宮区宮町2－35大宮MTビル5階	一般廃棄物最終処分場（拾六間）内排水処理施設の脱窒槽回転円板装置の減速機のオーバーホール、スプロケット及びチェーンの交換を実施するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
（仮称）熊谷市立大幡会館建築工事	熊谷市代586番5ほか	建築	R7.10.3	R7.10.3 ～ R8.3.19	106,150,000	株式会社アケボノ	埼玉県熊谷市肥塚1410	新たな地域会館の整備に伴う建築工事一式建物概要構造・階数：木造平屋建て建築面積及び延べ面積：199．85㎡	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 （仮称）熊谷市立大幡会館建築工事について、一般競争入札が2度にわたって不調となったため。

設計等業務委託に係る随意契約状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

委託業務名	委託場所	業種名称	契約日	履行期間	契約金額（円・税込）	契約の相手方	相手方住所	委託概要	随意契約理由
熊谷市営本町駐車場改修工事設計業務委託	熊谷市本町一丁目174番地	建築関連コンサルタント	R7.9.8	R7.9.8 ～ R8.3.19	18,700,000	株式会社日本駐車場工学研究会	東京都台東区上野2－11－13センチュリオン池之端ビル7階	熊谷市営本町駐車場は竣工後29 年を迎え老朽化が顕在化したため、緊急度が高いと認められる項目についての改修設計業務委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 熊谷市営本町駐車場改修工事設計業務委託について、指名競争入札が2度にわたって不調となったため。